

角野・別子山地区集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

新居浜市長 石川 勝行

## 記

### 1. 会合の対象とした区域

⑦角野・別子山地区(【角野】(新田、北内、枯松、中筋、篠場・山田、三ツ石・三軒屋、御蔵、宮原、西泉、土橋、西連寺、新田住宅、立川)【別子山】(蔭地、日の地、床鍋、弟地、つづらお) )

### 2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

### 3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### ○ 経営体数

法人	0 経営体
個人	1 経営体
集落営農(任意組織)	1 経営体

#### ○ 農地の集積面積

1. 6 ha (区域内の農地面積176 ha、集積率1%)

### 4. 今後の地域農業の在り方

角野地区は、中心に国領川が流れ、西側と東側に分かれるが、西側については宅地化が進行しており、東側に農地が広がっている状況である。また、南側の山に近いところでは果樹の栽培が行なわれている。

別子山地区は立川集落から南にずっと進んだ山間部にある地域である。農振農用地(青地)については、当地区にはない。

中心となる経営体については、高齢等による規模縮小あるいは辞退者が続いております、認定農業者は1経営体のみである。そのため、今後の地域農業としては、地域の中心経営体の発掘、登用を図り、農業の継続を推進していく必要がある。

また別子山地区では、夏場の涼しい気候を利用した花き等の栽培が始められており、今後の地域農業としての発展が望まれるところである。

その他としては、角野地区の山際では鳥獣害(サル、イノシシ)が発生しており、対策が必要である。